

第34回区民啓発活動部会は、令和6年度の取組として、「かつしかルール」、「ごみ減量の日」、「ごみ減量月間」についての検討を行いました。そして、今回の検討結果については推進協議会で提案していくことが確認されました。

1 葛飾区のごみ処理の現状及び調査結果の分析

(1) 葛飾区のごみ減量目標値と実績

葛飾区では、令和12年度までのごみの減量目標として、「家庭ごみ」「事業系ごみ」「資源回収率」の3つの項目に達成すべき目標値を設けて計画を策定している。

【12月末までの家庭ごみ量の比較】

	R4. 12 末 までの実績	R5. 12 末 までの実績	増減量	前年比
燃やすごみ	57,460 t	55,381 t	-2,079t	96.4%
燃やさないごみ	1,010 t	929 t	-81t	92.0%
粗大ごみ	2,493 t	1,971t	-522t	79.1%
計	60,963t	58,281t	-2,682t	95.6%

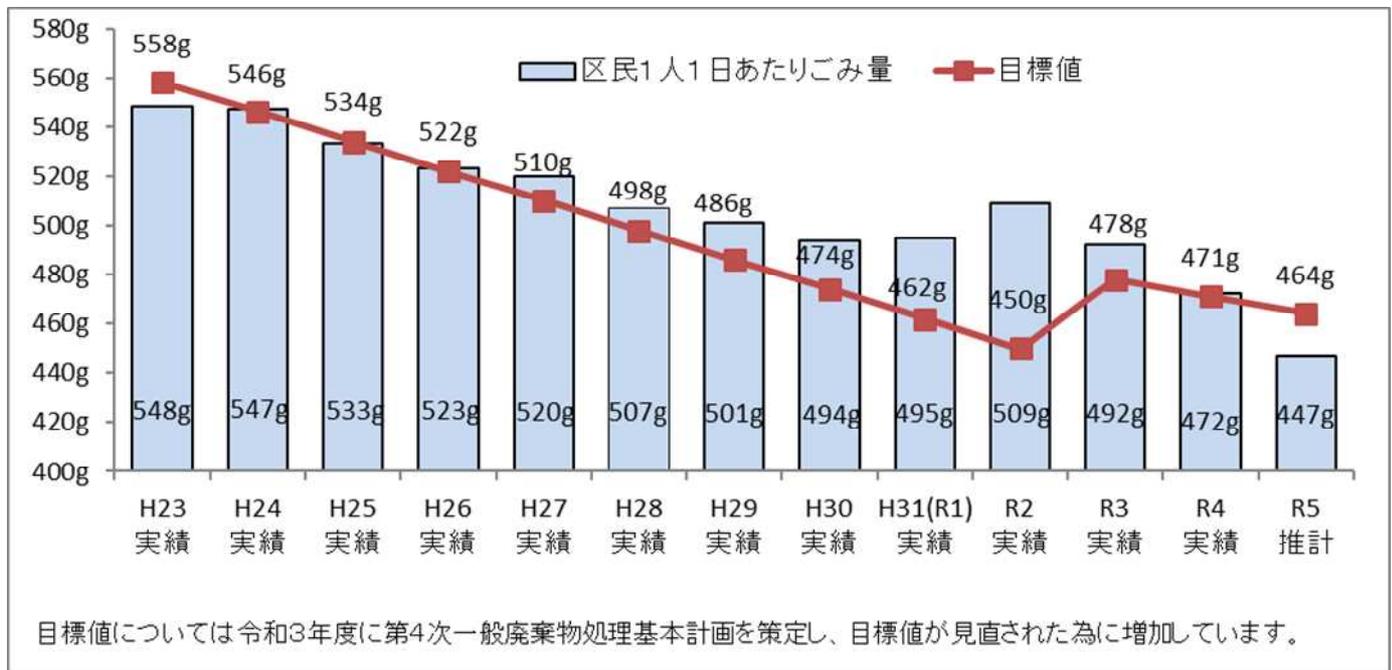
* 12月末現在のごみ量を比較すると、令和4年度に比べ令和5年度は、2,682 t の減量となる。

○目標1

令和12年度までに区民1人1日あたりのごみ量を令和元年度比で約70g削減します。

区民1人1日あたりのごみ量は新型コロナウイルス感染拡大により令和2年度に一時的に増加するものの、年々減少傾向にあり昨年度より減少し447gとなる見込みである。なお目標値については、令和3年度に第4次一般廃棄物処理基本計画を策定し、目標値が見直された為に増加している。

【区民1人1日あたりのごみ量】



○目標 2

令和 1 2 年度までに事業系ごみの年間総排出量を令和元年度比で 5 1 t 削減します。

令和 5 年度の持込みごみ量の推計は、新型コロナウイルス感染拡大による規制制限の緩和により、昨年度を上回る可能性があるが未確定であるため、昨年度と同量としている。

なお目標値については、令和 3 年度に第 4 次一般廃棄物処理基本計画を策定し、目標値が見直された為に増加している。

【事業系ごみ年間総排出量】

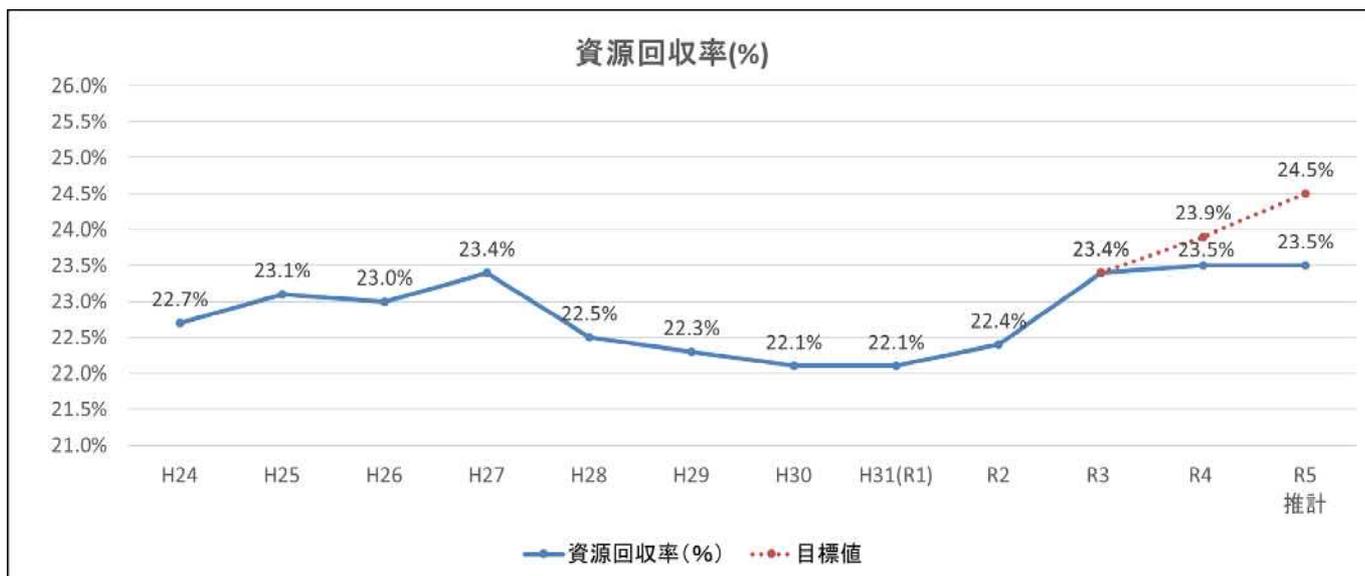


○目標 3

令和 1 2 年度までに資源回収率を令和元年度比で 4. 9 ポイント増加します。

令和 5 年度の資源回収率は未確定であるため、昨年度と同率としています。

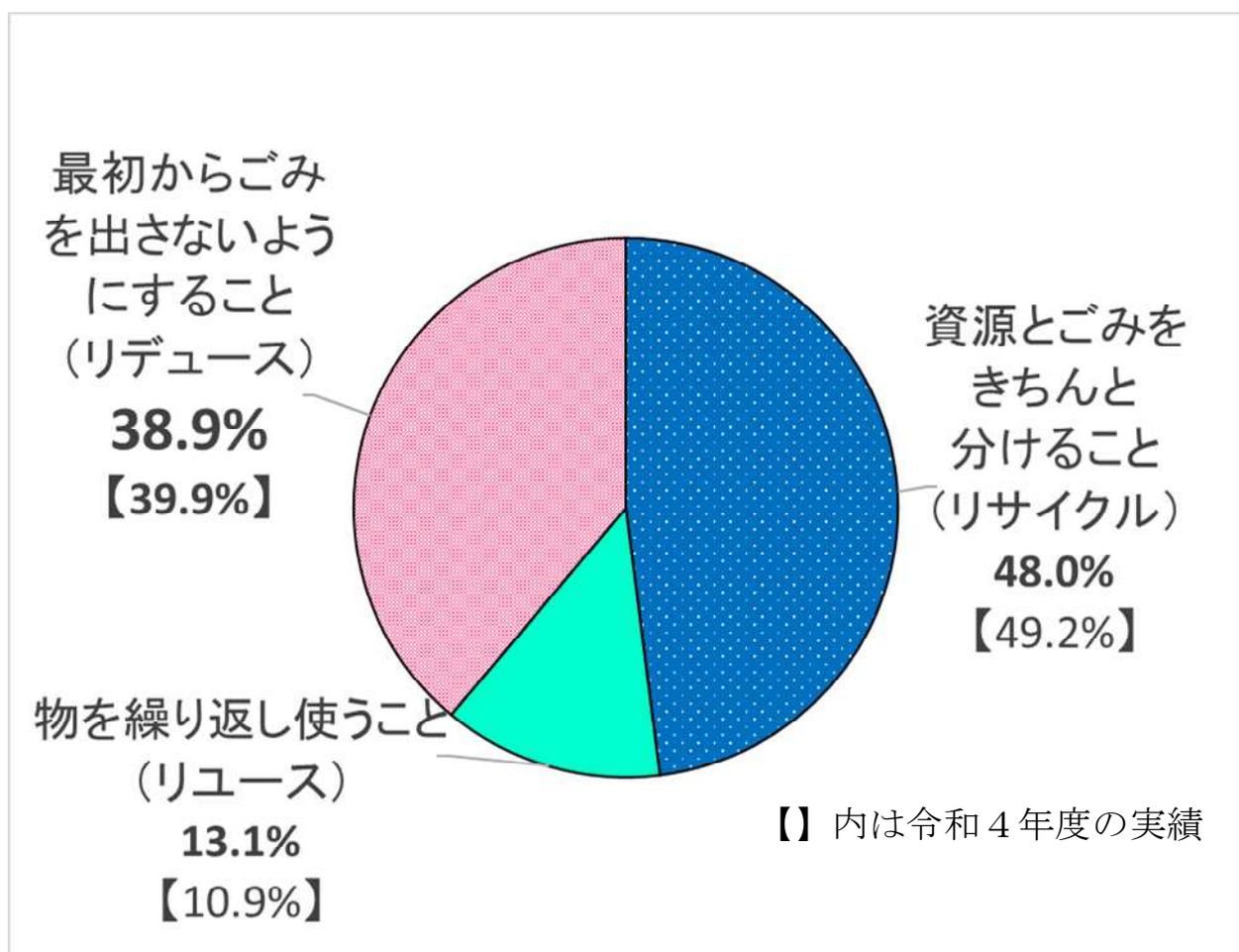
【資源回収率】



(2) ごみ減量キャンペーンで実施したアンケート調査結果について

例年かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会が実施している「ごみ減量キャンペーン」での街頭アンケート調査を4年ぶりに実施いたしました。葛飾区内の商店街やイベント会場など7カ所で1,262名の方からご回答いただきました。回答の結果は以下のとおりです。

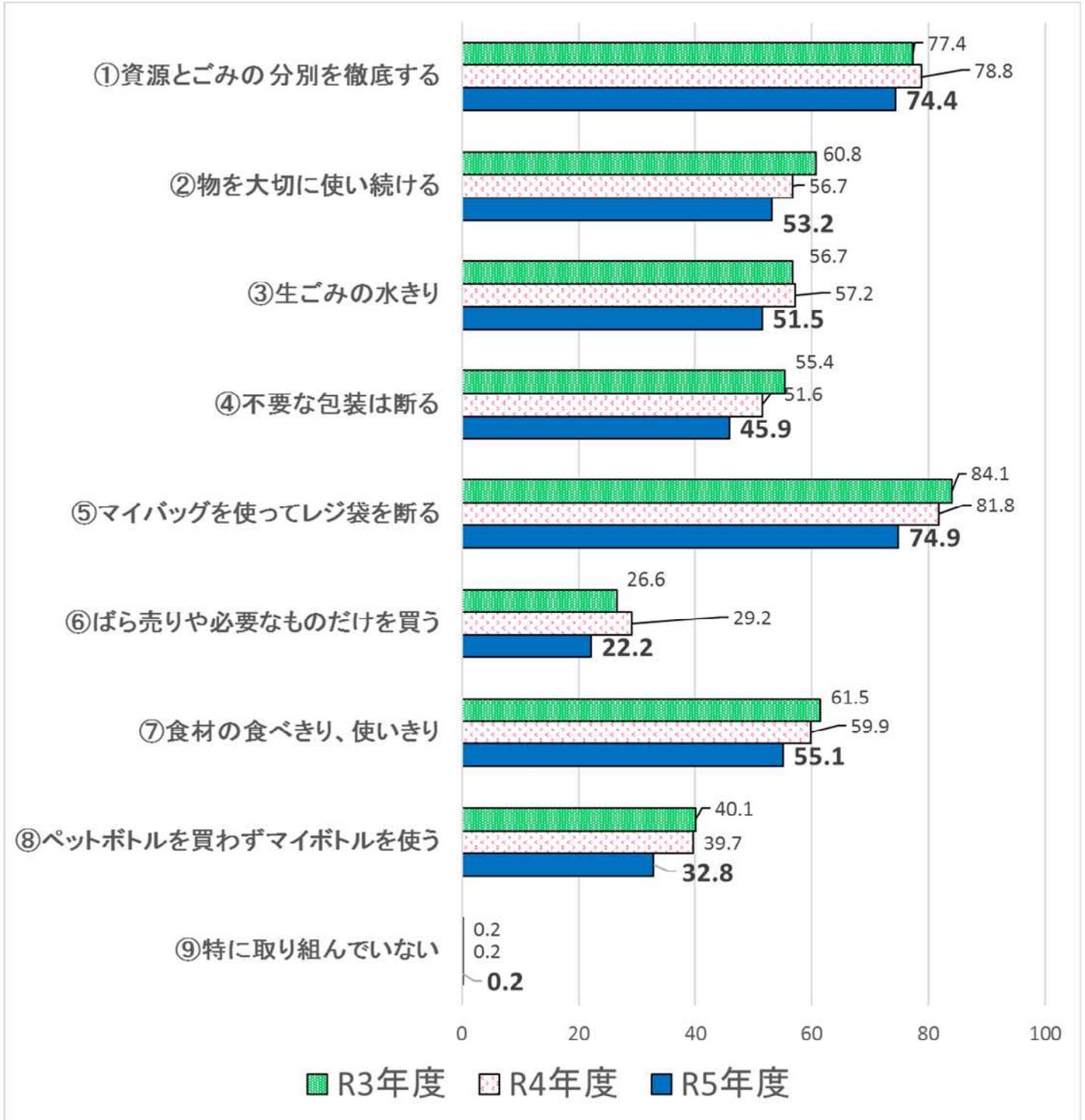
問1 ごみを減らすために一番大切なことはどれだと思いますか。
あてはまる番号に1つ○をつけてください。【有効回数 1,262】



リデュースが約4割、リユースが約1割、リサイクルが約5割という結果になった。リデュース、リサイクルの割合が減少し、リユースの割合が増加している。

今後も引き、ごみの発生抑制（リデュース）の推進、動機付けを幅広く行っていくことが大切である

問2 ごみを減らすために日頃から何か取り組んでいますか。
 あてはまるものすべてに○をつけてください。
 【有効回答数（複数回答あり）5,937】

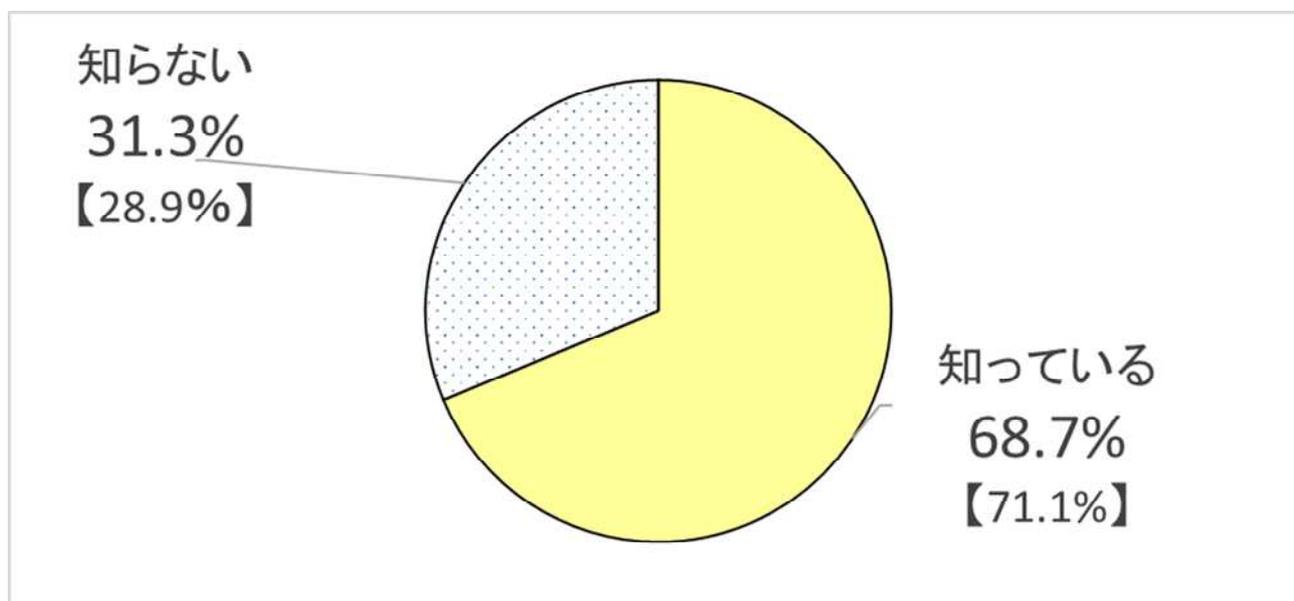


ごみを減らすために日頃から取り組んでいることは、レジ袋が有料化されたこともあり、「⑤のマイバッグを使ってレジ袋を断る」が最も高い数値となった。過去2年と同様に「① 資源とごみの分別を徹底する」の取組も高い数値となっている。

一方で、「③生ごみの水きり」と「⑦食材の食べきり、使いきり」の数値が依然として中間値である。「水きり」や「食材の食べきり、使いきり」の重要さを地区懇談会等で周知し、心掛けてもらえる様に生ごみ減量の意識の中に浸透させていくことが大切である。

問3 かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、「ごみを減らすためにこれだけは実践しましょう」という取組を「かつしかルール」として呼び掛けています。「かつしかルール」をご存じですか。

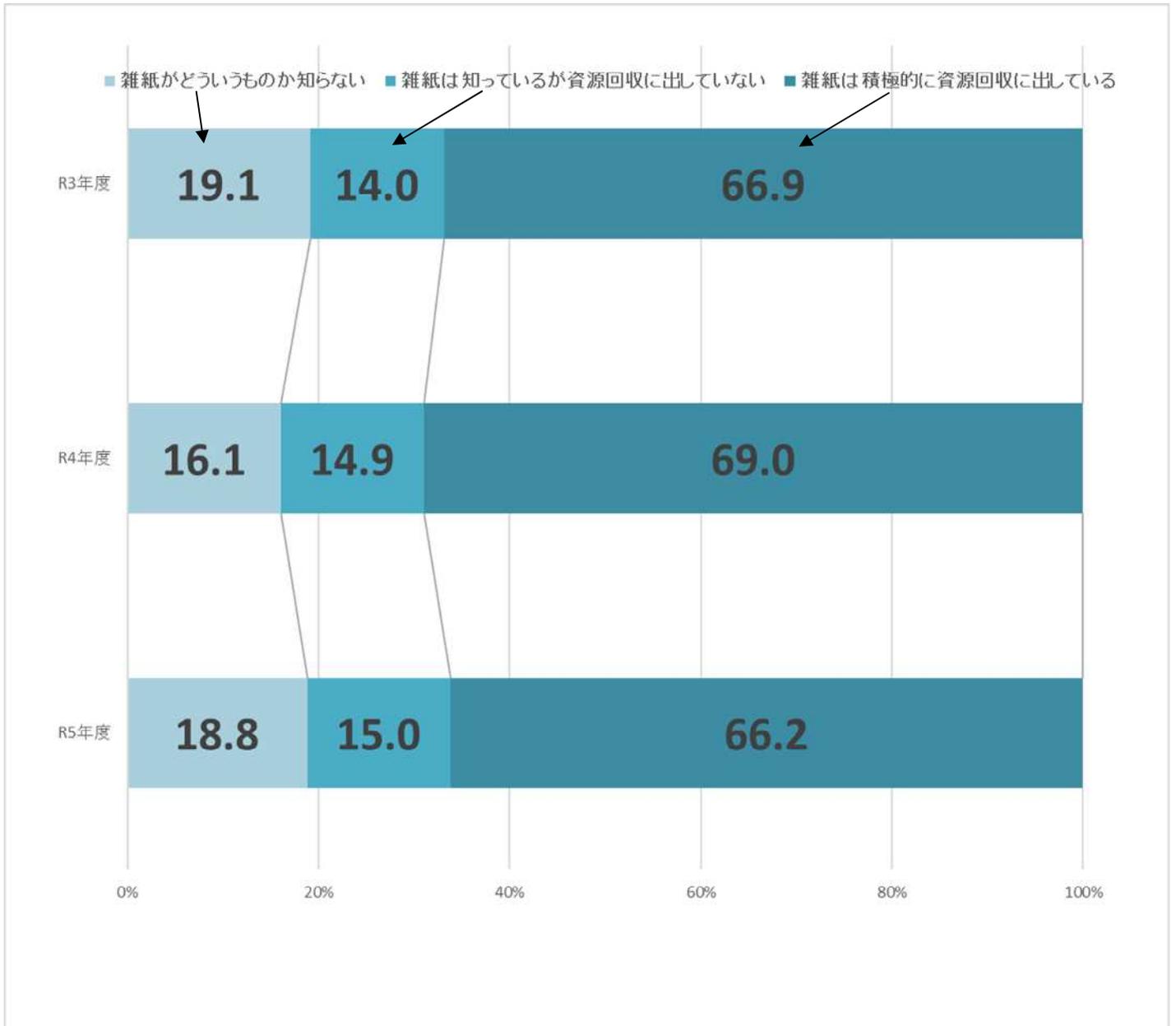
【有効回答数 689】



【】内は令和4年度の実績

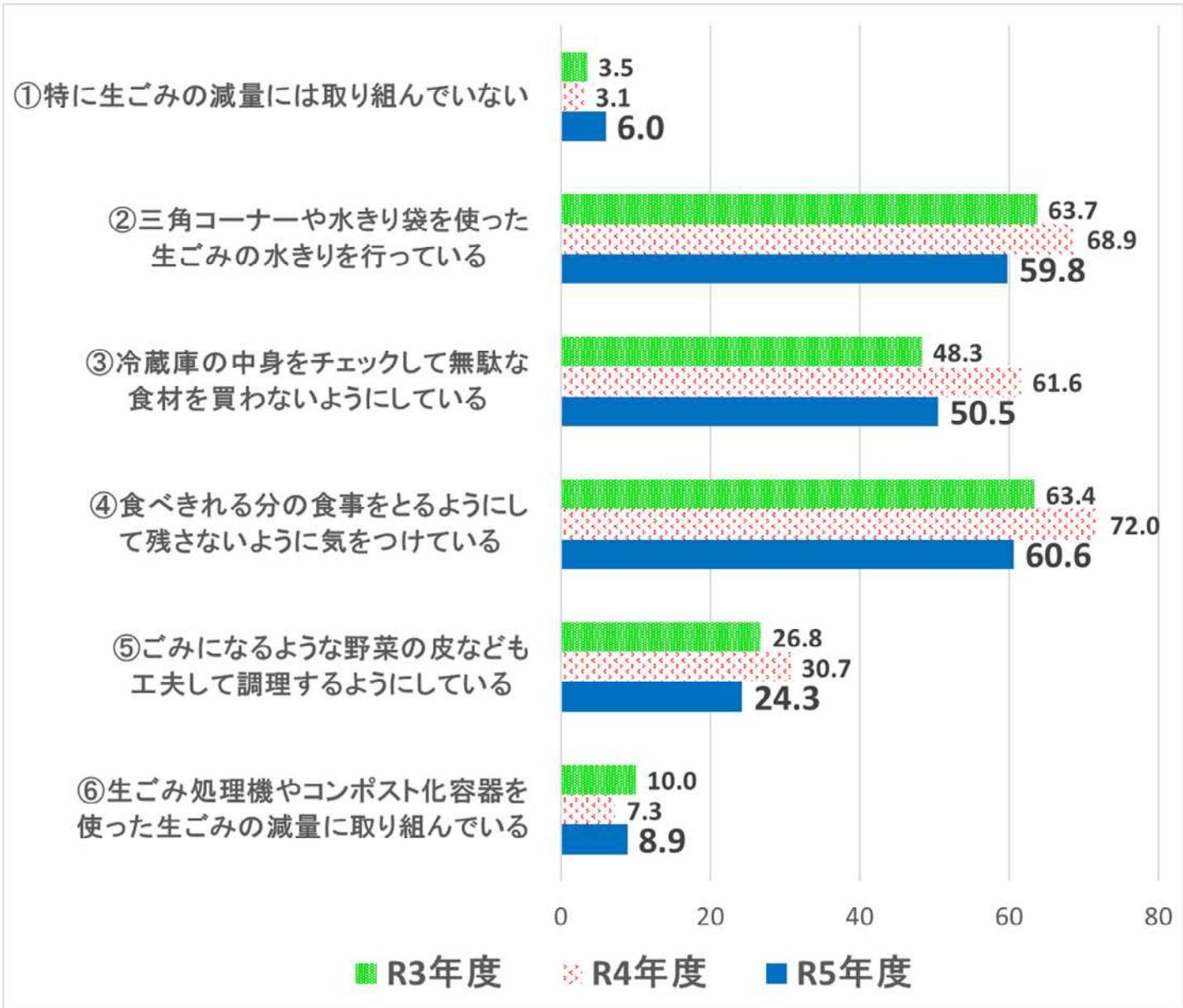
令和5年度は、「かつしかルール」を知っていると回答した方が、昨年度より約2.4%下回る結果になった。今後も引き続き、かつしかルールの周知、推進を行っていくことが大切である。

問4 「かつしかルール」として、「雑紙（ざつがみ）の分別」を呼び掛けています。新聞・段ボール・雑誌・牛乳パックと同様に、リサイクルできる紙類である「雑紙（ざつがみ）」を資源回収に出していますか。【有効回答数 1,233】



「雑紙（ざつがみ）がどういうものか知らない」の回答が増える結果となった。引き続き、雑紙の分別の取組を実践してもらえるように周知、推進を行っていく必要がある。

問5 「かつしかルール」として、「生ごみの減量」を呼び掛けています。日頃から生ごみの減量に取り組んでいますか？【有効回答数（複数回答あり）3,092】

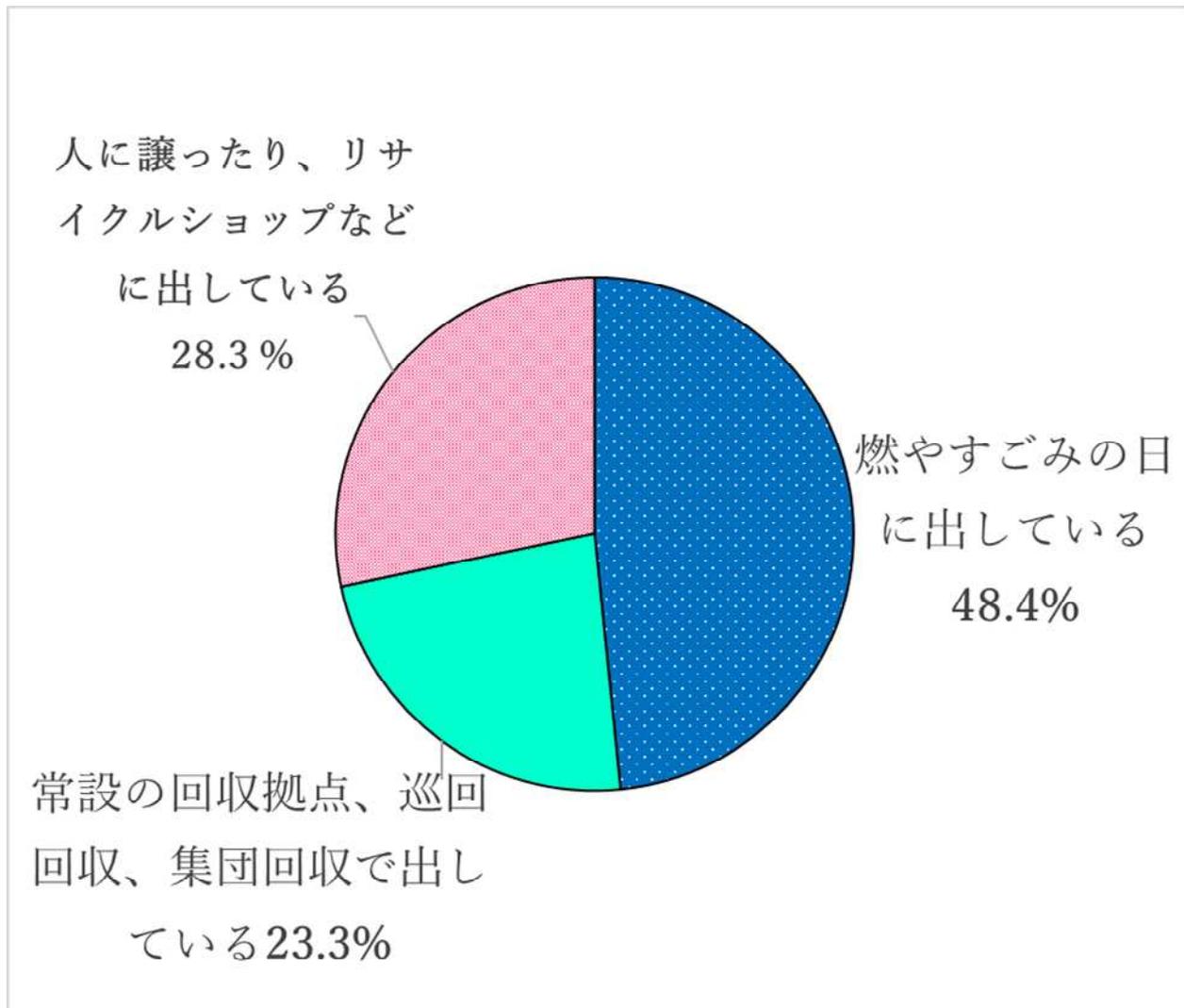


「②生ごみの水きり」、「④食べ残しをしない」など比較的手軽にできる減量方法を実践している方が全体的に多い。

またアンケート結果から③④の食品ロスに関する関心が高いことがうかがえる。

一方で「⑤野菜の皮などを使用した調理方法」を実践している方が約3割に留まるため、聖栄大学にご協力いただいている「食べきり・使いきりメニュー」の周知やレシピ集の効果的な利用が求められる。

問6 古布（古着）はどのように出していますか？
あてはまる番号に1つ○をつけてください。【有効回数 767】



【令和5年度新規追加】

古布を燃やすごみの日に出していると回答した方が約5割という結果となった。令和6年度から、かつしかルールに「古布の資源化」を加え、古布の分別、拠点回収、集団回収の取組を周知し促進を図っていく。

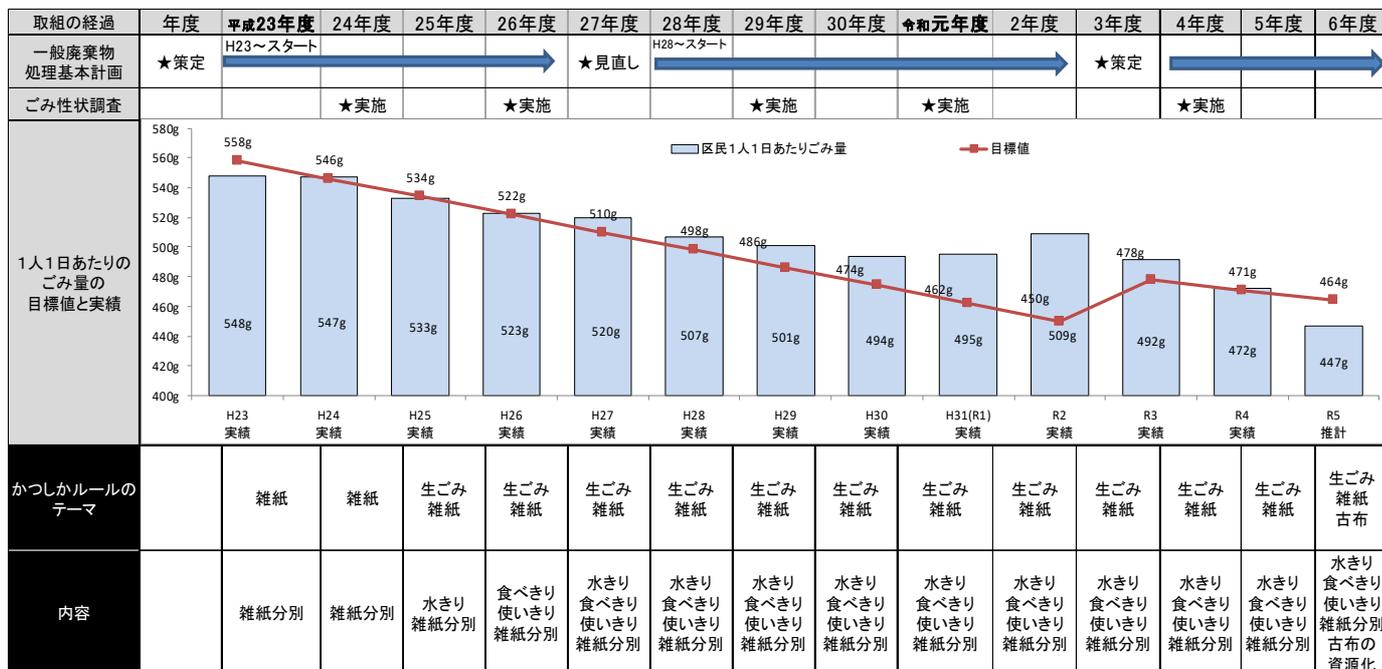
< 推進協議会に報告する旨が、了承された。 >

2 かつしかルールについて

(1) かつしかルールとは

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、「葛飾でごみを減量するために、これだけは実践しましょう」という取組を「かつしかルール」とし、区民・事業者に対し、広く実践を呼び掛けている。テーマについては、その時々の課題をもとに、検討を行っている。

(2) 取組の経過



(3) 令和5年度「かつしかルール」の具体的な取組状況（報告）

令和5年度は、前年度に引き続き、「生ごみの減量」および「雑紙の徹底した分別」をテーマとして取り組んだ。

- ① 広報紙での周知（9月15日号・10月5日号）
 - 6月5日号・・・かつしかルールについてのPR
 - 9月15日号・・・ごみ減量キャンペーンについてPR
 - 10月5日号・・・ごみ減量月間に併せて「かつしかルール」についてPR
 - 12月15日号・・・年末年始食べきりPR
 - 3月5日号・・・かつしかルールについてのPR（予定）
 その他、毎月5日号下帯にごみ減量についての一文を掲載し、PRした。
- ② 区ホームページ、SNSでの周知
 - ごみ減量・リサイクル推進協議会の活動内容とあわせて「かつしかルール」についてPRした。
- ③ 町会掲示板等での周知（年2回 4月・10月）
 - 「かつしかルール」の生ごみ減量や雑紙の分別を促進するためのチラシを作成し、自治町会の掲示板を活用してPRした。

- ④ 小売店・事業所での周知（年2回 4月・10月）
葛飾区商店街連合会で啓発チラシを年2回会員に配布してもらう。この中で、区内小売店に生ごみの減量や雑紙の資源化促進をPRした。
東京商工会議所葛飾支部についてはチラシを4月と10月に作成し、チラシデータを電子メールで送信してそれぞれ会員向けにPRを行った。チラシの裏面を事業所に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、事業所内で取組を周知した。
- ⑤ イベントでの周知
産業フェア等のイベントにおいて「かつしかルール」のクイズを親子などで体験してもらい、ごみ減量について考える機会をつくった。
- ⑥ かつしかFMでの周知（年2回 5月・9月～11月）
かつしかFMのスポットCMで「かつしかルール」のPRを行った。
- ⑦ 資源とごみの収集カレンダーでの周知
資源とごみの収集カレンダーを通じて「かつしかルール」に関する各種情報を提供した。
- ⑧ 出前講座での周知
職員が実際に地域や小学校等に出向いて実施する出前講座で「かつしかルール」について説明を行った。
- ⑨ 親子向け講座での周知
親子世代の意識啓発を促進するために、「かつしかルール」についてのチラシを配付したり、かつしかルールのDVD上映を行うとともに、食材の使いきり・食べきりをテーマにした講座を行う予定。
- ⑩ 小・中学校保護者への周知
小学校PTA連合会のご協力のもと、「かつしかルール」についてのチラシ（保存版）を小学1年生の保護者に向けて配布を行うとともに、小・中学校の保護者向けに環境学習出前講座を行った。
- ⑪ フードドライブ運動の推進
イベント会場などにおいて、フードドライブを実施し、常設窓口（リサイクル清掃課・エコライフプラザ）と常設型ボックス（コープ葛飾白鳥店）で集まった食品類は社会福祉協議会等と連携して子ども食堂などに引渡した。
- ⑫ 食べきり協力店事業の実施
生ごみの減量を目的とし、区内飲食店に協力を呼び掛け、少量メニューの提供や量り売り・ばら売りを実施する店舗を食べ切り協力店として登録し、区ホームページやイベントなどで広く区民にPRした。
- ⑬ 食品ロス削減のPR
10月を「食品ロス削減月間」12月を「3010運動推進月間」として、広報かつしか、かつしかFM、区ホームページ、ポスターなどで、取組方法をPRした。

⑭ 食べきり・使いきりメニューコンテスト

東京聖栄大学及び東京聖栄大学附属調理師専門学校のご協力のもと食材を無駄なく使いきる料理レシピコンテストを実施することで、食品ロス削減についての意識啓発を行った。

⑮ 雑紙回収チャレンジ

小学校児童を対象として、夏休みなど一定の期間に、各家庭で資源として集めた雑紙量を測定してもらい、学校単位で雑紙量をリサイクル清掃課へ報告し各家庭で集まった雑紙は集計後、資源として集積場に出してもらい、参加した生徒には参加賞として啓発品の配布を行い、意識啓発を促進した。

⑯ 清掃協力会・東清掃協力会での周知

清掃協力会発行の「ごみゼロかつしか」や葛飾東清掃協力会婦人部発行の「ごみスリム」でもかつしかルールについてPRした。

(4) 令和6年度のテーマについて（案）

令和3年度に第4次一般廃棄物処理基本計画が策定され、令和12年度までに区民1人1日あたりの家庭ごみ量を425gまで削減することを目標としている。

令和5年度は447gの見込みで、目標値を上回る状況になっている。

また第4次一般廃棄物処理基本計画において、「食品ロス削減」に重点を置いている。引き続き、燃やすごみの多くを占めている①「生ごみの減量」②「雑紙の徹底した分別」に加え、③「古布の資源化」の3点をかつしかルールとして取り組む。

具体的には、令和5年度の実施内容を引き続き行うとともに、以下の内容を新たに実施する。

「古布の資源化」

① イベントなどでの周知、回収

ごみ減量キャンペーンやごみ減量・清掃フェアなどのイベントにおいて、古布の回収及び周知活動を行う。

② 広報紙、区ホームページ、SNSなどでの周知

広報かつしかや区ホームページを通じて、古布の分別・拠点回収、集団回収の取組を周知し促進を図る。

令和6年度のかつしかルール（案）

ルールその① 3つの「きり」で生ごみの減量に取り組もう

ルールその② 紙はごみじゃない！雑紙を徹底して分別し、資源にしよう

ルールその③ 古布は「資源」です ごみに出さず資源回収へ

事務局の提案とおり、

- ・令和6年度のかつしかルールについては、下記のとおり、呼びかけることをかつしかごみ減量・リサイクル推進協議会へ報告する旨が了承された。
- ・令和6年度の実施については、出前講座での周知、食べきり・使いきりメニューコンテストの実施、ごみ減量キャンペーンやごみ減量・清掃フェアなどのイベントや、広報かつしか・区ホームページ等各種媒体を活用した周知活動を行っていくことを推進協議会へ報告する旨が了承された。

3 「ごみ減量の日」の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成18年11月から、毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

(1) 令和5年度の取組内容

* 令和5年4月から令和6年3月までの取組内容

- ・小売店の皆さんは…お客様にマイバッグ利用やワンウェイ（使い捨て）プラスチックの削減を呼び掛け、ごみの発生抑制に取り組みましょう。
- ・事業所の皆さんは…事業所のごみの減量・資源化に向けた従業員研修会の実施や「かつしかエコチャレンジ」への参加等で、事業系ごみの適正処理に取り組む環境作りをしましょう。

(2) 令和5年度の取組内容におけるPR状況（報告）

① 小売店向けPR

葛飾区商店街連合会がチラシを年2回作成し、商店街の各店舗に配布してPRを行った。チラシの裏面を店内に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで区民への小売店の取組の周知につながるよう工夫した。

② 事業所向けPR

東京商工会議所葛飾支部がチラシを年2回作成し、会員向けに配布してPRを行った。チラシの裏面を事業所に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、事業所内で取組を周知できるように工夫した。また、東京商工会議所葛飾支部へはチラシのデータを送付し効率化を図りながらPRを行っている。

③ ごみ減量キャンペーンでのPR

10月の「ごみ減量月間」に行うごみ減量キャンペーン時に、「ごみ減量の日」の取組を呼びかけた。

- ④ かつしかエコチャレンジ・エコマスター制度を活用したPR
 区の環境課で実施している「かつしかエコチャレンジ・エコマスター」制度と毎月5日の「ごみ減量の日」を組み合わせ、よりごみ減量の取組を実績していただけるようにPRを行った。

(3) 令和6年度取組内容(案)

小売店・飲食店	<p>お客様にマイバッグ利用や使い捨てプラスチックの削減を呼び掛け、ごみの発生抑制に取り組みましょう。</p> <p>家庭ごみの多くは、日頃購入されたものをはじめとして発生します。お客様にマイバッグ利用を呼びかけることでレジ袋の配布数を減らしたり、持ち帰り用のスプーンやストロー等の配布数を減らす等し、使い捨てプラスチックの削減に取り組むことで、ごみになるものの量を減らすことができます。家庭から出るごみの減量に貢献しましょう。</p>
---------	---

事業所	<p>事業所のごみの減量・資源化に向けた従業員研修会の実施等で、事業系ごみの適正処理に取り組む環境作りをしましょう。</p> <p>従業員に定期的な研修を実施し、分別が一目でわかるようなごみ置き場の設置をする等、ごみの減量・資源化において、できることから始めましょう。</p> <p>従業員が取り組みやすいような環境作りに役立つ「事業系ごみの適正処理・減量ハンドブック」を区で作成しています。一人ひとりがごみの減量に取り組むことで、事業所全体のごみ減量につながっていきます。</p>
-----	--

(4) 令和6年度取組内容におけるPR(案)

- ① 小売店向けPR
 葛飾区商店街連合会がチラシを年2回作成し、商店街の各店舗に配布してPRを行う。チラシの裏面を店内に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで区民への小売店の取組の周知につながるものとする。
- ② 事業所向けPR
 東京商工会議所葛飾支部がチラシを年2回作成し、会員向けに配布してPRを行う。チラシの裏面を事業所に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、事業所内で取組を周知できるものとする。
- ③ ごみ減量キャンペーンでのPR
 10月の「ごみ減量月間」に行うごみ減量キャンペーン時に、「ごみ減量の日」の取組を呼びかける。
- ④ 広報かつしかやホームページ等でのPR
 「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかや区ホームページ等を利用したPRを行う。また、毎月1日から5日までは区役所敷地内やエコライフプラザに「ごみ減量の日」と書かれたのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPR活動を行う。

⑤ 資源とごみの収集カレンダーを活用した PR

全世帯に配布する「令和6年度資源とごみの収集カレンダー」に、毎月5日はごみ減量の日、10月にごみ減量月間と記載してPRを行う。

事務局の提案どおり、

・令和6年度の「ごみ減量の日」の取組内容については、下記のとおり、推進協議会に報告する旨が、了承された。

・令和6年度のPR方法については、ごみ減量キャンペーン、ごみ減量・清掃フェアなどのイベントでの周知活動や、チラシの掲示、広報かつしか、区ホームページを活用していくことを推進協議会に報告する旨が、了承された。

4 「ごみ減量月間」の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成16年から10月をごみ減量月間として位置づけ、イベント等に参加することで、ごみ減量やリサイクル推進の呼びかけを行っている。

(1) 令和5年度の取組結果（報告）

① 街頭キャンペーンの実施

令和5年度は、商店街やイベント会場においてごみ減量キャンペーンを実施した。

（実施場所・日時は下記参照）アンケートに回答いただいた方には、マイバッグや再生トイレットペーパー入りの雑紙回収袋などのごみ減量に活用できる啓発品の配布を行い、ごみ減量の呼びかけを行った。

* アンケート回答数 1,262名（会場：1,024名、電子申請：238名）

* 実施場所・日時

開催場所	開催日時		アンケート回答数
堀切地区センター	9月23日(土)	11時～12時	73名
金町駅前団地広場	9月24日(日)	11時～12時	162名
みのり商店会 スーパーマルセイ隣	10月14日(土)	14時～15時	90名
亀有駅前リリオパーク 入口	10月22日(日)	11時～12時	157名
立石仲見世共盛会	10月27日(金)	15時～16時	95名
高砂北公園	10月29日(日)	11時～12時	218名
葛飾清掃工場	11月5日(日)	11時～12時	229名

②ごみ減量月間協力団体・事業者

団体	内容
葛飾区自治町会連合会	キャンペーンの従事
葛飾清掃協力会	キャンペーンの従事
葛飾東清掃協力会	キャンペーンの従事
葛飾区消費者団体連合会	キャンペーンの従事
葛飾区商店街連合会	街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・街頭放送、チラシによるPR
葛飾エフエム放送株式会社	PR放送
京成電鉄株式会社	ポスター掲示
東日本旅客鉄道株式会社	

以上の団体以外の皆さんからも、ポスターの掲示や店頭放送等のご協力をいただきました。また、日本大学学生ボランティアの皆さんに各会場においてアンケート収集や啓発品の配布にご協力をいただきました。

③ごみ減量キャンペーンにおける区の実績

- * 「広報かつしか」9月15日号・10月5日号やホームページ等を通じたPR
- * PRポスターの作成、掲示、配布
- * キャンペーン物品の用意、実施会場等の調整・準備

(2) 令和6年度の実績について（案）

① ごみ減量キャンペーン

ごみ減量キャンペーンは、かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会が、区民のごみ減量に対する意識の醸成（アンケート調査）と行動促進（啓発品を活用する等、継続したごみ減量の取組）を図るべく、長期にわたり継続して行ってきた事業である。

ごみ減量に関するアンケートに回答いただいた方にごみ減量に活用できる啓発品を配布している。

令和6年度も、商店街やイベント会場などで実施できるようご協力をお願いし、パソコンやスマートフォンからもアンケート回答ができるようにする等、工夫していく。

② ごみ減量・清掃フェアや産業フェア等イベントへの参加

10月に行われる予定のごみ減量・清掃フェアや産業フェア等に参加し、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

また、子どもの参加が多いイベントについては、家庭での実践を促すなど教育的効果も考慮してイベントを実施していくものとする。

③ 小売店向けPR

「ごみ減量の日」の取組において、葛飾区商店街連合会が年2回作成（4月・10月）のうち、10月分の作成については、ごみ減量月間に合わせた内容のものを記載しPRする。

④ 事業所向けPR

「ごみ減量の日」の取組において、東京商工会議所葛飾支部が年2回作成（4月・10月）のうち、10月分の作成については、ごみ減量月間に合わせた内容のものを記載しPRする。

事務局の提案どおり、
「ごみ減量月間」の取組については、ごみ減量キャンペーンの実施、産業フェア等のイベントへの参加、チラシやポスター掲示によるPR活動を行っていくことを推進協議会に報告する旨が、了承された。

5 かつしかエコライフプラザにおける取組について

かつしかエコライフプラザにおいて、区内事業者の協力を得て、3Rや環境の啓発を目的とした講座を実施していただいた。

また、かつしかエコライフプラザで開催されるイベントや講座の実施にあたっては、3R推進パートナー養成講座を受講された方で構成されている「かつしか3Rサポーターの会」にご協力いただいている。令和6年度も5年度と同様に実施していただく予定である。

【令和5年度実績】

(1) 令和5年度区内事業者を実施いただいた講座

実施事業者	実施日	講座名	実施状況
東京土建一般労働組合葛飾支部	7月22日	バランス迷路作り	廃材や端材を利用してバランス迷路（ビー玉迷路）を作成する（対象：小学生）。
	7月29日		
	6月25日	端材で作るモザイクタイル	端材のタイルを活用し、モザイク柄に張り付けて、コースターや鍋敷きを作成する。 ※7月22日のみ、対象は小学生
	7月22日		
株式会社杉野ゴム化学工業所	7月22日	リサイクル消しゴム工作	工場の生産過程で出たゴムに火山灰を混ぜた、リサイクル消しゴムを型抜きし、好きな形の飾り付けをしたマイ消しゴムを作成する（対象：小学生）。
北星鉛筆株式会社	6月25日	おがくず粘土工作	鉛筆を作る時に出るおがくずから作ったおがくず粘土（自然乾燥で固まる粘土）で、オリジナルのえんぴつやマスコットを作成する。 ※7月29日のみ、対象は小学生
	7月29日		
特定非営利活動法人 葛飾アクティブ.COM	4月24日	布ぞうり教室	古布を活用して、布ぞうりを作成する （対象：区内在住・在学・在勤の16歳以上の方）。
	7月3日		
	7月29日		
	9月11日		

	12月4日		※7月29日のみ、対象は小学生。
	7月29日	ペン立て作り	竹や木材、木片、木の実などを自由に組み立て、装飾を施し、オリジナルのペン立てを作成する。 (対象：小学生)
	8月3日		
	11月5日	木工教室どんぐりであそぼう	どんぐりを使用したこまや、どんぐりに自由にペンで装飾し、土台の木材に取り付けた飾りなどを作る。 (対象：小中学生)

(2) かつしか3Rサポーターの会に実施いただいた講座

実施日	講座名	実施状況
5月17日 6月25日 7月19日 8月5日 9月20日 11月15日 12月2日 1月17日 3月13日 (予定)	エコトレーニング ルーム 工作コーナー	エコトレーニングルーム等で、ペットボトルキャップを使用したヨーヨー作り等、エコ工作体験講座を実施。
6月25日 9月9日 11月18日 1月13日 3月16日 (予定)	洋服交換会	着なくなった子供服やマタニティーウェア等を持ち寄り、他の参加者が持ち寄ったものと交換をする。

<推進協議会に報告する旨が、了承された。>